

事業主の皆様

北海道働き方改革推進支援・賃金相談センター

にご相談ください

相談
無料

中小企業・
小規模事業者
向け

助成金を利用したい
が、利用できる助成
金が分からない

36協定について
詳しく知りたい

非正規の方の待遇
をよくしたい

賃金引上げに活用
できる国の支援制
度を知りたい

人手不足に対応するた
め、どのようにしたら
よいか教えてほしい

STEP1

電話・メールで まずはご相談

社会保険労務士や
経営コンサルタント等が
お悩みをお伺いします

STEP2

問題解決に向けた お手伝い

(希望制)

社会保険労務士等の専門家が事業
所を直接訪問し、課題解決のため
の改善提案を行います

相談窓口はこちら

北海道働き方改革推進支援・賃金相談センター

(厚生労働省北海道労働局委託事業)

〒060-0004

札幌市中央区北4条西5-1アスティ45ビル3階
(株)東京リーガルマインド(LEC)札幌本校内

TEL: **0800-919-1073** (通話無料)

E-mail: hokkaidou-hatarakikata@lec-jp.com

【受付時間】9:00~17:00(土・日・祝日を除く)



建物外観

北海道働き方改革推進支援・賃金相談センター 支援内容

相談
無料

中小企業・
小規模事業者
向け

労働者の処遇改善

「同一労働同一賃金ガイドライン案」等を参考とした企業における非正規雇用労働者の処遇改善

労働時間制度の見直し

過重労働防止のための弾力的な労働時間制度の構築及び生産性向上による賃金引上げに向けた支援

生産性の向上

最低賃金の引上げに向けた環境整備の支援

人材の確保・育成

人材の確保・育成を目的とした雇用管理改善などによる人材不足に資する技術的な相談

電話、メール、来所により相談を受付

【北海道働き方改革推進支援・賃金相談センター】

電話：0800-919-1073(通話無料)

メール：hokkaidou-hatarakikata@lec-jp.com

住所：札幌市中央区北4条西5-1
アスティ45ビル3階

(株)東京リーガルマインド(LEC)札幌本校内

【受付時間】9:00～17:00(土・日・祝日を除く)

お問合せや
ご相談は
こちらまで

- ▶ 平日17～19時、土曜13～17時も予約制にて相談ができます。
ご希望の方は受付時間内(平日9～17時(土日祝除く))に、ご予約下さい。
- ▶ 社会保険労務士等の専門家が相談に応じます。
- ▶ ご希望に応じて、専門家が直接企業に訪問(3回まで)することも可能です。

旭川出張所も開設予定です

中小企業事業主のみなさまへ

「働き方改革」への取り組みを支えるため
労働時間相談・支援コーナー
を設置します。

専門の「労働時間相談・支援班」が、以下のようなご相談について、
お悩みに沿った解決策をご提案します。

- ㊿ 時間外・休日労働協定（36協定）を含む労働時間制度全般
- ㊿ 変形労働時間制などの労働時間に関する制度の導入
- ㊿ 長時間労働の削減に向けた取組み
- ㊿ 時間外労働の上限設定などに取り組む際に**利用可能な助成金**



残業時間を減らしたいと思うけど、
どうすればいいんだろう？

有給休暇をうまく使いたいののは
やまやまなんだけど…

うちの会社の
労働時間制度は
このままで
いいのかな…？

このようにお悩みではないですか？

個別訪問によるご相談にも対応していますので、まずは
お気軽に、**お近くの労働基準監督署にお問合せ下さい。**



- ◆ 「労働時間相談・支援コーナー」は、全国の労働基準監督署に設置しています。
- ◆ 窓口相談、電話相談どちらでも受け付けていますので、お気軽にご相談下さい。

受付時間：8時30分～17時15分（土・日・祝祭日を除く）

※ 労働基準監督署の所在地・電話番号は、厚生労働省HPに掲載しています。

労働基準監督署 一覧

検索

この他にも「働き方改革」に関する様々な支援を実施しています。裏面をご参照下さい。



厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

働き方改革推進支援センターのご案内（平成30年4月～（予定））

「非正規雇用労働者の処遇改善」、「弾力的な労働時間制度の構築」、「生産性向上による賃金引上げ」など、人材の定着確保・育成に効果的な労務管理に関する総合的な支援を行います。

- ◆ 社会保険労務士などの労務管理・企業経営の専門家が、個別相談援助や電話相談により、技術的な支援を提供します。
- ◆ セミナー、出張相談会も随時開催します。



時間外労働等改善助成金のご案内（平成30年4月～（予定））

◆ 時間外労働の上限設定などに取り組む皆様を、**4つのコース**で強力サポート！

時間外労働上限設定コース

時間外労働の上限規制に対応するため、限度基準を超える時間数で36協定（特別条項）を締結している事業場が、一定の時間以下に上限設定を引き下げることが支援します。

お問合せは都道府県労働局まで

勤務間インターバル導入コース

休息時間が9時間以上となる「勤務間インターバル（※）」を新規導入、対象労働者の範囲の拡大、休息時間を延長する取組みを支援します。

※勤務終了後、次の勤務までに一定時間以上の休息時間を設けるもの

お問合せは都道府県労働局まで

職場意識改善コース

年次有給休暇の取得促進や所定外労働の削減への取組み、所定労働時間を短縮して週40時間以下とする取組みを支援します。

お問合せは都道府県労働局まで

テレワークコース

在宅またはサテライトオフィスにおいて就業するテレワークを新規導入、または拡充して活用する取組みを支援します。

お問合せはテレワーク相談センターまで

人手不足・人材育成などに関する助成金

◆ 長時間労働の削減などにも効果的な人手不足・人材育成などに関する助成金もご活用いただけます。詳しくは以下のURLのほか、都道府県労働局、ハローワークまでお問い合わせ下さい。

（URL）http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/

ポータルサイト「スタートアップ労働条件」

スマートフォン
タブレットでも

診断
スタート!

◆ Web上で設問に答えると、自社の労務管理・安全衛生管理の診断ができるほか、労働基準法の基本的な仕組みなどの情報を掲載しています。

（URL）<http://www.startup-roudou.mhlw.go.jp/>



労働条件に関する総合情報サイト「確かめよう 労働条件」

スマートフォン
タブレットでも



◆ 労働基準関係法令の紹介・解説や、事案に応じた相談先の紹介など、労働条件に関する悩みの解消に役立ちます。

（URL）<http://www.check-roudou.mhlw.go.jp/>



「働き方・休み方改善ポータルサイト」

スマートフォン
タブレットでも



◆ Web上で設問に答えると、自社の働き方・休み方の改善に向けたヒントが得られるほか、働き方・休み方改善に取り組む企業の事例などを掲載しています。

（URL）<http://work-holiday.mhlw.go.jp/>

